

中小企業倒産防止共済掛金の必要経費に関する明細書

租税特別措置法第 28 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、必要経費に算入する中小企業倒産防止共済に係る掛金は次のとおりです。

事業主名

住 所

基金に係る法人名	独立行政法人中小企業基盤整備機構
基金の名称	中小企業倒産防止共済
当年に支出した掛金の額	① 円
同上のうち必要経費に算入した額	② 円